

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和5年6月

番号	事業概要 ・事業主体等 (事業概要) (事業主体の根拠)	事業の進捗状況 (事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	事業採択時の状況 及び社会情勢の変化等 (事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	事業効果 (費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	環境への配慮 事業を中止した場合の影響 (生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	今後の県の方針案 (継続・中止)
11	<p>(事業名・地区) 矢原川ダム建設事業</p> <p>(事業位置) 浜田市三隅町～ 益田市美都町</p> <p>(事業費) 22,000,000千円</p> <p>(事業概要) 矢原川ダム建設 重力式コンクリートダム 堤頂長 266.5m 堤高 51.3m 堤体積 147千m<sup>3</sup></p> <p>(事業主体の根拠) 河川法第10条1項</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後5年を経過している 継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部河川課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：1994(H6)年度 建設採択年度：2014(H26)年度 用地着手年度：2019(H31)年度 工事着手年度：2021(R3)年度 完了予定年度：2034(R16)年度 経過年数：29年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：31%（事業費） 用地：93%（面積） 工事：10%（事業費）</p> <p>矢原川ダムは、平成26年度に新規建設採択を受け、損失補償基準を平成31年3月に締結した。 令和3年度から付替道路及び工事用道路の工事に着手し、ダム本体工事については令和10年度に着手する予定である。</p> <p>令和16年度完了予定</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 昭和58年7月に既往最大規模の洪水により、家屋の全半壊1,054戸、浸水家屋1,026戸、浸水面積4,387ha、被害額286億円（水害統計）という壊滅的な被害に見舞われたため、抜本的な治水対策が必要となった。</p> <p>・浸水被害の防止</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 平成22年9月の国土交通大臣からの個別ダム検証に係る検討要請を受け、「都治川・三隅川治水対策検討委員会」にて検討を行い、平成25年6月に国土交通省へ『ダムによる事業を継続』との検討結果の報告があった。</p> <p>また、知事へも『ダムによる事業の継続が妥当』との意見具申があり、平成25年7月に国土交通省にて事業継続の方針が決定され、平成26年度の新規建設採択となった。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 三隅川は、浜田市三隅町の居住地や産業施設が集積する中心地区を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が極めて大きく、治水対策は重要かつ緊急な課題であり、地元はダム建設の早期完成を強く望んでいる。</p>	<p>(費用対効果) ※現在算定中</p> <p>(コスト削減・代替案等) 平成25年度に実施した矢原川ダム建設事業検証に係る検討において、「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案（矢原川ダム）と現計画以外の代替案を複数の評価軸毎に評価し、最も有利な案は現計画案と評価されている。</p> <p>(その他の効果) 家屋、農地、公共施設、産業施設及び道路等の浸水被害を解消することで安全な生活基盤の確保と民生の安定を図ることができる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 環境配慮の取組状況 ・共通配慮事項 別添『取組シート』のとおり</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 過去度々の降雨災害に見舞われており、特に昭和58年7月に発生した梅雨前線豪雨により甚大な被害を受けている下流住民にとって、事業を中止、休止した場合、洪水の被害軽減が図られず安全で安心な生活基盤が確保されない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 三隅川は、御部ダムと矢原川ダムによる洪水調節を考慮した河川計画に基づき、河川改修事業等により河川改修が完了しており、現況河川の流下能力では昭和58年7月相当の降雨による洪水被害の解消が図れない。 このため、ダムによる洪水調節を行うため、事業継続が必要である。</p>

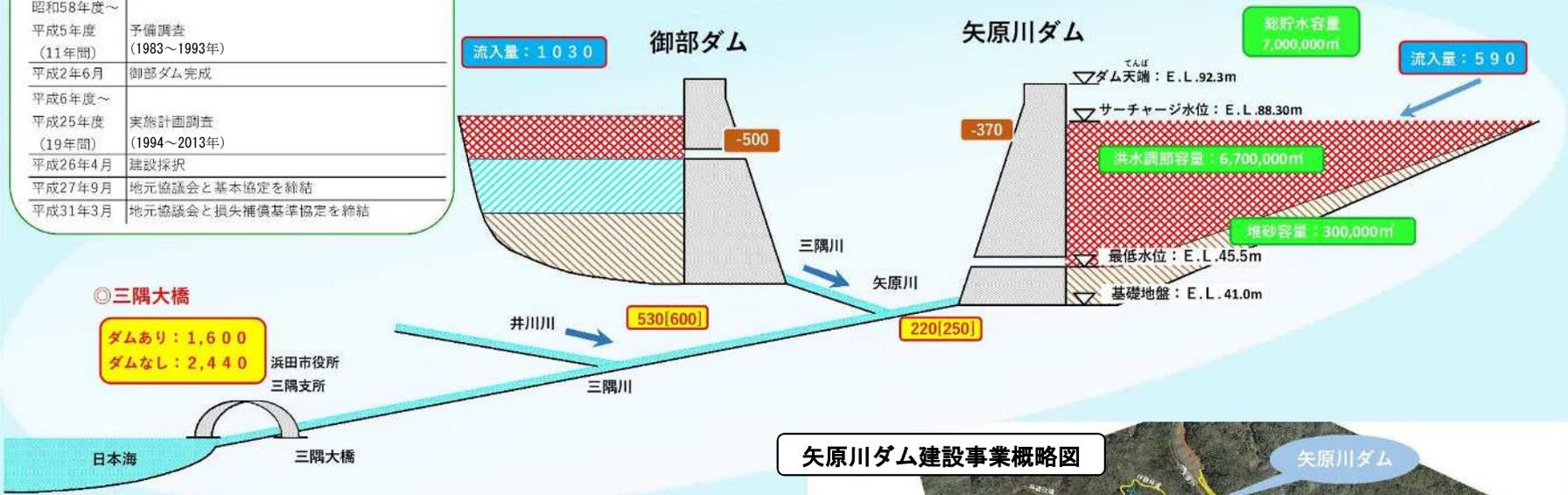
※環境への配慮欄の『個別配慮事項』は、『環境への配慮』取組シートの個別の配慮事項を概略で記載する。

# 矢原川ダム建設事業 概要

昭和54年度	御部ダム（三隅川本川）建設に着手
昭和58年7月	梅雨前線による洪水により、大きな被害を受ける
昭和58年度～平成5年度（11年間）	予備調査（1983～1993年）
平成6年度～平成25年度（19年間）	御部ダム完成 実施計画調査（1994～2013年）
平成26年4月	建設採択
平成27年9月	地元協議会と基本協定を締結
平成31年3月	地元協議会と損失補償基準協定を締結

ダムから流れる水 流量配分 ○：基準点 単位 m<sup>3</sup>/S ●：最大放流量

ダムにたまる水 貯水池容量配分 単位 m<sup>3</sup>/S



矢原川ダム建設事業概略図



## ダムの目的

**洪水調節**  
ダム地点の基本高水流量590m<sup>3</sup>/sのうち370m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い矢原川沿川地域の水害を防除します。

矢原川ダム		放流設備	洪水調節方法
河川名	三隅川水系（二級）矢原川		
型式	重力式コンクリート	非常用洪水吐	クレスト自由越流 幅11m×高さ2.5m×10門
流域面積	47.6Km <sup>2</sup>		
湛水面積	0.42Km <sup>2</sup>		
ダムの高さ	51.3m		
ダムの長さ	266.5m		
ダムの体積	147,300m <sup>3</sup>		

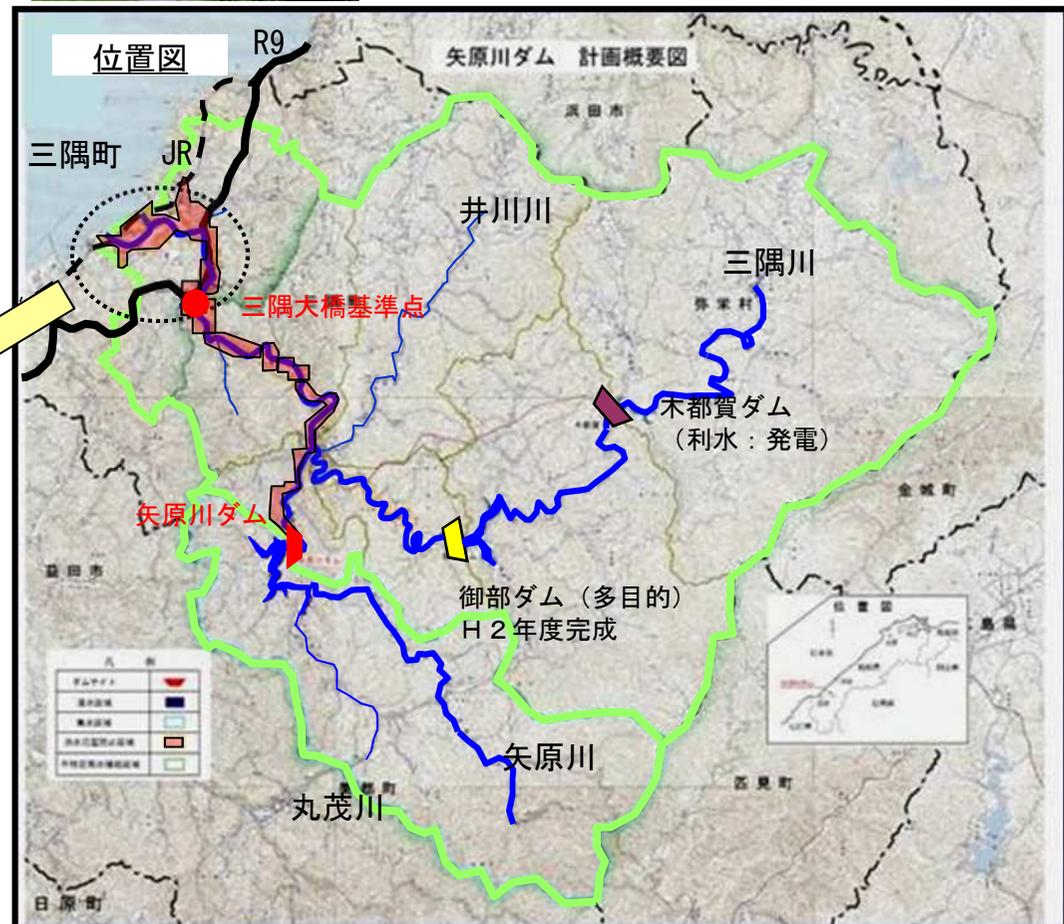
# 矢原川ダム建設事業 位置図・周辺状況図

## 【事業概要】

- ◇場所：島根県浜田市三隅町矢原
- ◇目的：洪水調節（三隅川の洪水防御）



## 現在の状況



# 矢原川ダム建設事業 浸水被害写真

昭和58年7月 浸水被害



昭和58年7月豪雨は、100年確率規模の日雨量365mmという記録的な豪雨で、旧三隅町は濁流と流木に呑み込まれ、壊滅的な被害を受けた。



三隅町 三隅大橋付近 住宅の1階が濁流に呑み込まれている



住民が避難した旧三隅町役場 (現：浜田市役所三隅支所)



旧三隅町役場前に堆積した流木



# 矢原川ダム建設事業 事業効果

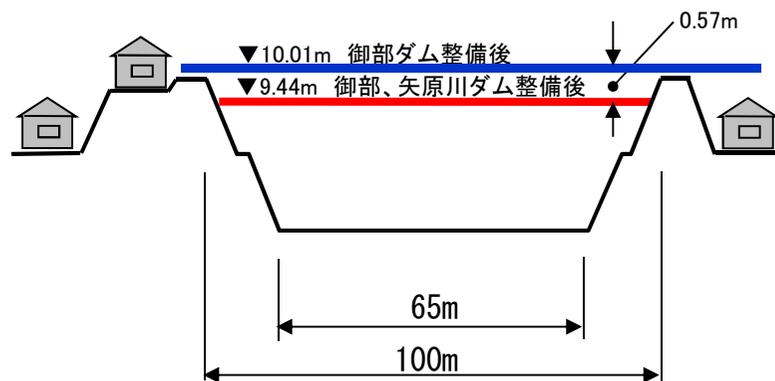
## 【浸水域低減効果】

三隅大橋基準点（浜田市三隅町）での基本高水2440m<sup>3</sup>/sを、御部ダム（平成2年度完成）地点において500m<sup>3</sup>/s及び矢原川ダム地点において370m<sup>3</sup>/sの洪水調節を上流ダム群で行うことにより1600m<sup>3</sup>/sに低減し、既往最大洪水（1/100降雨）による浸水被害の解消を図る。

	計画（1/100）	昭和58年豪雨
時間雨量（mm/h）	60	59
日雨量（mm/日）	373	365
最大流量（m <sup>3</sup> /s）	2440	2400程度（推定）



ダムによる水位低下（三隅大橋付近）



## 旧三隅町役場（現：浜田市役所三隅支所）

矢原川ダムがなかった場合



矢原川ダムがあった場合



## 三隅町西河内（JR三保三隅駅前）

矢原川ダムがなかった場合



矢原川ダムがあった場合



浸水深 1.5m程度